別記様式３

所有またはリースいずれかに「○」をつけてください。（保有形態の変更に注意してください）

建設機械の保有状況

通番	建設機械の種類	メーカー名	製造番号・車体番号	所有又はリース	取得日又はリース期間	検査実施年月日又は有効期間
1	ショベル系掘削機	＊＊＊	U-40-8　10188	(所)リ	H7.6.20　～	R7.8.3
2	ショベル系掘削機	★★★	U-18　10876	(所)リ	H22.8.1　～	R7.12.9
3	不整地運搬車	○○○	CD-110R　10745	所(リ)	R5.8.1　～　R10.7.31	R8.2.16
4	移動式クレーン	▲▲▲	ＲＫ70　123456	(所)リ	H28.8.1　～	R6.10.1～R8.9.30
5	トラクターショベル	◇◇◇	ＰＣ120　R4567	所(リ)	R5.8.1　～　R10.7.31	R7.12.9
6	ダンプ車	◎◎◎	ＤＢＡ80　12223345	(所)リ	H24.8.1　～	R9.1.5
7	締固め用機械	■■■	ＡＢＣ　55678988	(所)リ	H25.8.1　～	R7.10.24
8	解体用機械	●●●	ＤＥＦ　10203040	(所)リ	H25.10.1　～	R7.10.24
9	高所作業車	□□□	ＧＨＩ　13579246	(所)リ	H25.10.1　～	R7.10.24
				所リ	～	
				所リ		

次頁の表中の11種類の建設機械の種類のいずれかの文言のみ記入してください。

型式と製造番号（車体番号）の両方を記入してください。

所有の場合は取得日、リースの場合はリース期間の始期と終期を記入してください。
（日付は年月日を記入）

※申請の都度、リース期間等を確認してください。

リース契約の場合は、リース期間が審査結果の有効期間（審査基準日から１年７か月）を含んでいる場合のみ評価対象となります。

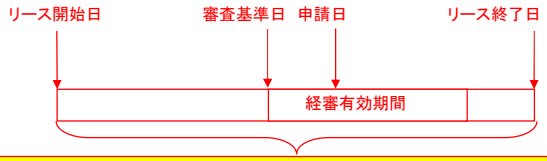

リース期間が経審の有効期間（審査基準日以降１年7か月間）を含んでいることが必要です。

ただし、有効期間内にリース期間が終了するものであっても、リース会社との覚書等の書面で審査基準日から1年7か月以上リースされることが確認できた場合は評価対象とします。

※自動更新条項があっても、更新されることが書面等で確認できない場合は評価対象とはなりません。

建設機械の種類に応じて、
以下の年月日を記入してください。
・ショベル系掘削機
・ブルドーザー
・トラクターショベル
・モーターグレーダー
・締固め用機械
・解体用機械
・高所作業車
　→審査基準日を含む直前１年間に実施した**特定自主検査年月日**
・不整地運搬車（R8.7～）
　→審査基準日を含む直前2年間に実施した**特定自主検査年月日**
・移動式クレーン
　→**有効期間**の始期と終期
・ダンプ車
・アスファルト・フィニッシャ（R8.7～）
　→**有効期間**の満了する日

エコアクション21・ＩＳＯの取得状況

	認証を受けた業種	有効期間
エコアクション21	○○工事	R5.8.1　～　R8.7.31
IS09001	○○工事、○○工事	R5.8.1　～　R8.7.31
IS014001	○○工事	R6.9.1　～　R9.8.31

登録証に記載されている建設業の種類をすべて記入してください。

審査基準日を跨ぐ有効期間の始期と終期を記入してください。